



●串間市立図書館 ☎ 72-1177 ●開館=午前10時～午後6時 ●休館日=毎週月曜日 http://www.kushima-lib.jp/
<<各自治会・施設・団体を対象にした移動図書館の巡回先を募集中>>
移動図書館車で巡回し、その場で本を選んでいただき、本の貸し出しや返却を行います。土日可。

◆◆◆ 今月の新刊 PICK UP ◆◆◆



「帰蝶」 諸田 玲子 / 著

“美濃のママシ” 斎藤道三の娘で、織田信長の正室・帰蝶。残虐な夫との関係や本能寺の変の真相を軸に、大胆な推理を交えて、波瀾に満ちたその生涯を描ききった力作長編。『文蔵』連載に加筆・修正。



「もうぬげない」 ヨシタケ シンスケ / 作

お風呂に入るために、お母さんに服を脱がされそうになった。自分で脱ぐって言ったのに、お母さんが急いで脱がそうとするから、ひっかかって脱げなくなっちゃった。ひとりで脱ぐから大丈夫って、いろいろやってみたけど…



「わたしのすすめる本」 今月のテーマ展示

毎年秋の読書週間にあわせて図書館が刊行している「わたしのすすめる本」が今年で17冊目となりました。各小・中学校の生徒さんがおすすめする本をぜひ手にとってご覧ください。

◆◆◆ その他の新刊 ◆◆◆

- 鍵の掛かった男 (有栖川 有栖)
感情8号線 (畑野 智美)
草雲雀 (葉室 麟)
抗争 (江上 剛)
人生の道しるべ (宮本 輝)
スーツケースの半分は (近藤 史恵)
闘う君の唄を (中山 七里)
怒鳴り癖 (藤田 宣永)
肉と衣のあいだに神は宿る (松井 雪子)

- 猫の惑星 (梶尾 真治)
ふなふな船橋 (吉本 ばなな)
MILK (石田 衣良)
和僑 (楡 周平)
シンデレラの告白 (櫻部 由美子)
秋葉原先留交番ゆうらい付き (西条 奈加)
新しい十五匹のネズミのフライ (島田 荘司)
うずら大名 (島中 恵)
霧【ウラル】 (桜木 紫乃)

読書会のお知らせ

10月23日(金) 18:30～20:00
毎月図書館で読書会を行っています。
今回のテーマは「最近のおすすめ本！」です。
面白い本、泣ける本、興奮する本など
おすすめしたい本についてお茶をしながら一緒にお話ししましょう。

交流員レポート

第10代国際交流員 ジョンの

日本体験記

今月の表現 This month's expression

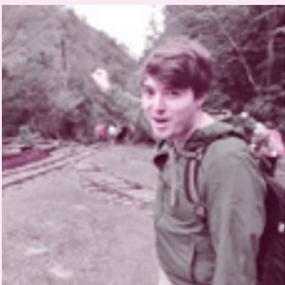
土砂降り raining cats and dogs

昨日は土砂降りでした。 It was raining cats and dogs yesterday.

9月にシルバーウィークがありましたね。皆さんはいろいろな所に行ったと思います。私も旅行してきました。4日間の休みで桜島を見に行ったり、伊勢エビを食べたり、屋久島に行ったりしました。

串間の朝市で初めて伊勢エビを食べました。とてもおいしかったです。あまりにおいしかったので、朝市が終わってからわざわざ宮崎市の伊勢エビ屋さんに行きました。4匹ぐらい食べてしまいました。

シルバーウィークで一番の楽しみは屋久島に行くことでした。白谷雲水峡に行ったり、縄文杉を見に行ったりしました。縄文杉を見るためには8～10時間の登山を行う必要があります。とても疲れましたが、縄文杉を見たらとても感動しました。なぜかという縄文杉は縄文時代か



さあ、10時間トレッキングの始まり！



今月のページ ・記事の余談 ・連絡先など

年金

11月30日は『年金の日』

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。詳細について

は、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、都城年金事務所へお問い合わせください。

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税および復興特別所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構か

ら扶養親族等申告書が送付されますので、11月30日(月)の提出期限までに必ず提出してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。この社会保険料控除を受けるため

には、支払った事を証明する書類の添付が義務付けられています。【11月上旬に送付】

平成27年1月1日～9月30日までに納付された額と、年内に納付が見込まれる見込額 【平成28年2月上旬に送付】

平成27年10月1日～12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方 ●問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎内線 225・226、都城年金事務所 ☎0986-2312571

人権

ご存じですか？人権週間

人権週間は、昭和23年12月10日にパリで開催された第3回国際連合総会で「人権宣言」が採択されたことに由来します。国際連合ではこのことを記念し、毎年12月10日を「国際人権デー」と定め、すべての加盟国に人権施行の普及高揚に努めるよう

呼びかけました。

わが国でも、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として定め、広く国民に人権思想の普及と人権意識の高揚を呼びかけています。

こんなときは人権擁護委員へ

いじめ、体罰、虐待、DV、家庭内の問題などでお困りの方、また人権が侵害されたり、侵害される恐れがあるときはお近くの人権擁護委員、または宮崎地方事務局日南支局(☎25-9125)にご相談ください。

人権擁護委員が新たに委嘱されました

10月1日から、新しい人権擁護委員として、大東地区の黒木和文さんが法務大臣より委嘱を受けました。なお、本市で活動されている各区の人権擁護委員は次のとおりです。

- ・ 福島地区 河野幸子さん
・ 北方地区 久保野俊郎さん
・ 大東地区 黒木和文さん
・ 本城地区 河野ケイ子さん
・ 都井地区 富山真理子さん

特設人権相談所を開設します

●日時 12月7日(月) 午前10時～午後3時
●場所 串間市役所1階B会議室
●問い合わせ先 総合政策課協働推進係 ☎内線 335

市木地区 鳴海正文さん

※相談は無料で、秘密は守られますので、気軽に相談ください。

※毎月の人権相談の日程・会場については、広報お知らせ版の無料相談案内をご覧ください。